

これからの老人クラブを支える女性・若手リーダーの役割

1. 社会の変化

人財養成コーディネーター 浅見 真一 氏

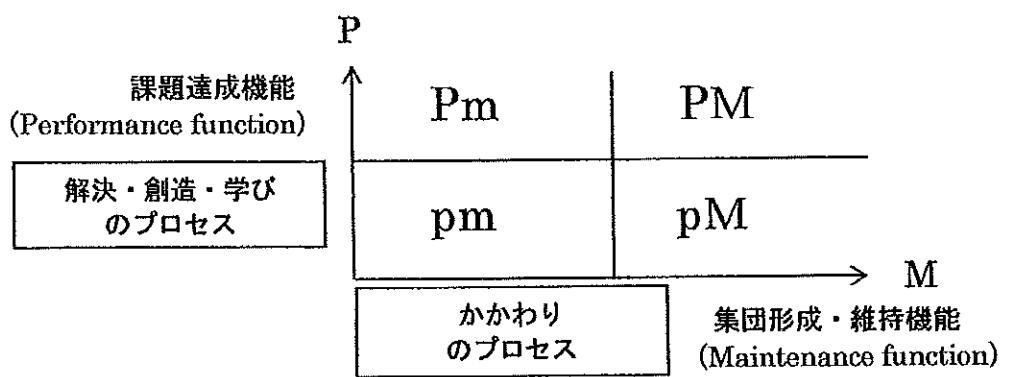
(1) くらしの変化

- ① 単純な構造 → 複雑な構造
- ② 共通のニーズ → 多様なニーズ
- ③ 緩やかな変化 → 急激な変化

(2) 組織文化の変化

- ① トップダウン → ポトムアップ
- ② まとまる → つながる
- ③ 値値到達 → 値値創造

2. グループの機能



三隅二不二 1978年『リーダーシップ行動の科学』(有斐閣)

3. 新しいリーダーシップのスタイル

★ ファシリテーション (Facilitation)

⇒ 容易にする、手助けする、助長する、円滑にする、促進する

4. リーダーの2つの役割

(1) 問題解決・課題解決を促進するためのリーダーの役割

- ① 目標の明確化や共有へ働きかける
- ② 問題の診断に関心を持ち、新たな方向性を求める
- ③ 活動の進め方を提案したり、決定する
- ④ 情報、意見、アイディアを提供したり、求めたりする
- ⑤ 意思決定へ働きかける

(2) 人間関係を促進するためのリーダーの役割

- ① メンバーの参加を促す
- ② メンバーやグループをサポートする
- ③ 感情に働きかける
- ④ 葛藤や対立を調整する
- ⑤ コミュニケーションを促進する

5. リーダーの3つのこころえ

- (1) たいへんやなあ… → やりがいがある！
- (2) いそがしい… → 充実している！
- (3) やったことないから… → それは、おもしろい！

} いきがいとなり、楽しく、元気になる

【課題提起】

Ver-3

老人クラブの現状と課題について

おことわり

本資料は、作成者の主觀に基づくメモであり、公益財団法人兵庫県老人クラブ連合会の公式の見解ではありません。
文責は、すべて作成者に帰属します。

令和元年（2019年）7月

公益財団法人兵庫県老人クラブ連合会

専務理事兼事務局長 本山秀治

I はじめに

～これから日本の日本で、ほぼ確実に起こること。～

(1) 総務省「人口推計」(2018年10月1日現在：2019年4月12日発表)

- ① 日本の人口 1億2, 644万3千人 (対前年比▲26万3千人) ····· 8年連続減少
- ② 15歳未満人口 1, 541万5千人 (対前年比▲17万8千人) 12. 2%<構成比>
- ③ 65歳以上人口 3, 557万8千人 (対前年比+42万6千人) 28. 1%<構成比>
≈カナダの人口 (3, 699万人：世界第38位)
- ④ 70歳以上人口 2, 621万人 (対前年比+97万9千人) 20. 7%<構成比>
≈オーストラリアの人口 (2, 517万人：世界第53位)

(2) 『日本の将来人口推計(2017年<平成29年>)』(国立社会保障・人口問題研究所)

2017年	1億2, 653万人
2065年	8, 808万人
2115年(100年後)	5, 056万人
2217年(200年後)	1, 380万人 <机上計算>
2900年(900年後)	6, 000人 <机上計算>
3000年(1000年後)	2, 000人 <机上計算>

(3) 国連の定義

- ア 高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口の割合)
 - 7%超 ····· 高齢化社会
 - 14%超 ····· 高齢社会
- ※ 日本27. 7% ····· 超高齢社会(2017年人口動態調査)

- イ 高齢化率 7%→14% (高齢化社会が高齢社会に移行するのに要した期間)

フランス	115年
スウェーデン	85年
アメリカ	72年
イギリス	46年
ドイツ	40年
日本	24年 (群を抜いた短期間→用意が間に合わない。)

(4) 未来のカレンダー (『未来の年表』河合雅司氏著から抜粋・加工)

西暦	特徴的な事象 (トピックス)	出典等
2016年	出生数は100万人を切った (97万6, 979人)	
2017年	あばあちゃん大国に変化 (女性全体の人口に占める女性高齢者の割合30.1%)	
2020年	女性の2人に1人が50歳以上に (出産できる女性が激減する→無子高齢化)	
2021年	介護離職が大量発生する (需要見込みに対し確保見込み38万人少ない)	
2022年	ひとり暮らし社会が本格化する (団塊の世代先頭1947年生まれが75歳になる)	
2024年	3人に1人が65歳以上の「超高齢者社会」へ	
2026年	認知症患者が700万人規模に	内閣府 高齢社会白書
2027年	輸血用血液が不足する	
2030年	百貨店も銀行も老人ホームも地方から消える (主要施設の存在確率)	国交省 『国土グランドデザイン2050』
2033年	全国の住宅の3戸に1戸が空き家になる	野村総研試算
2035年	未婚大国が誕生する (生涯未婚率: 男性29.0%、女性19.2%)	厚生労働白書
2039年	深刻な火葬場不足に陥る (国内死亡者数のピーク)	
2040年	自治体の半数が消滅の危機に	日本創生会議資料
2042年	高齢者人口が約4,000万人に(ピーク)	日本最大のピンチ

(5) 「静かなる有事」(極めて厳しい現実) → 「国家消滅」の可能性

ア 出生数の減少（合計特殊出生率が改善しても出生数は増えない。）

※ 2. 07で現状維持（人口置き換え水準）

1. 43（2017年人口動態統計）

イ 高齢者の爆発的増加

＜高齢化率＞

2017年 27.7% (3.6人に1人)

2036年 33.3% (3.0人に1人)

2065年 38.4% (2.5人に1人)

ウ 社会の支え手の不足（勤労世代（20歳～64歳）の激減）

エ 上記ア～ウによる人口減少

(6) 「2025年問題」

団塊の世代（昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）生まれが75歳以上（後期高齢者）となる。

→ 大きな病気を患う人が増え、社会保障給付費が膨張し、医療機関や介護施設が足りなくなる。

(7) 結論

※ 高齢者（65歳）以上が約30% → かつての「保護される者（隠居）」ではない。

現在と将来を支える『担い手』である。

II 老人福祉法のスタンス（老人福祉法抜粋）

（目的）

第一条 この法律は、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もつて老人の福祉を図ることを目的とする。

（基本的理念）

第二条 老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

第三条 老人は、老齢に伴つて生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。

2 老人は、その希望と能力とに応じ、適当な仕事に従事する機会その他社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。

（老人福祉増進の責務）

第四条 国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、老人の福祉に関する施策を講ずるに当たつては、その施策を通じて、前二条に規定する基本的理念が具現されるように配慮しなければならない。
3 老人の生活に直接影響を及ぼす事業を営む者は、その事業の運営に当たつては、老人の福祉が増進されるように努めなければならない。

（福祉の措置の実施者）

第五条の四 六十五歳以上の者（六十五歳未満の者であつて特に必要があると認められるものを含む。以下同じ。）又はその者を現に養護する者（以下「養護者」という。）に対する第十条の四及び第十一條の規定による福祉の措置は、その六十五歳以上の者が居住地を有するときは、その居住地の市町村が、居住地を有しないか、又はその居住地が明らかでないときは、その現在地の市町村が行うものとする。（以下、省略）

（連絡調整等の実施者）

第六条の二 都道府県は、この法律の施行に関し、次に掲げる業務を行わなければならない。

- 一 この法律に基づく福祉の措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行うこと。
- 二 老人の福祉に関し、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、実情の把握に努めること。
- 2 都道府県知事は、この法律に基づく福祉の措置の適切な実施を確保するため必要があると認めるときは、市町村に対し、必要な助言を行うことができる。
- 3 都道府県知事は、この法律の規定による都道府県の事務の全部又は一部を、その管理する福祉事務所長に委任することができる。

(老人福祉の増進のための事業)

第十三条 地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業（以下「老人健康保持事業」という。）を実施するように努めなければならない。

2 地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。

第四章 費用

(費用の支弁)

第二十一条 次に掲げる費用は、市町村の支弁とする。

- 一 第十条の四第一項第一号から第四号まで及び第六号の規定により市町村が行う措置に要する費用
- 一の二 第十条の四第一項第五号の規定により市町村が行う措置に要する費用
- 二 第十一条第一項第一号及び第三号並びに同条第二項の規定により市町村が行う措置に要する費用
- 三 第十一条第一項第二号の規定により市町村が行う措置に要する費用

(都道府県の補助)

第二十四条 都道府県は、政令の定めるところにより、市町村が第二十一条第一号の規定により支弁する費用については、その四分の一以内（居住地を有しないか、又は明らかでない第五条の四第一項に規定する六十五歳以上の者についての措置に要する費用については、その二分の一以内）を補助することができる。

2 都道府県は、前項に規定するもののほか、市町村又は社会福祉法人に対し、老人の福祉のための事業に要する費用の一部を補助することができる。

(国の補助)

第二十六条 国は、政令の定めるところにより、市町村が第二十一条第一号の規定により支弁する費用については、その二分の一以内を補助することができる。

2 国は、前項に規定するもののほか、都道府県又は市町村に対し、この法律に定める老人の福祉のための事業に要する費用の一部を補助することができる。

III 老人クラブとは（全老連HPから）

1 総 論

老人クラブは、『地域を基盤とする高齢者の自主的な組織』です。

(1) 活動の目的

ア 仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行う。

イ その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取組む。

ウ 明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とします。

(2) 会員

入会を希望する高齢者で、概ね60歳以上の方を対象としています。

準会員や協力会員制度を取り入れ、60歳未満の方の参加も受け付けているクラブもあります。

(3) 組織

日常的に声をかけ合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。

クラブの規模は、概ね30名から100名を標準としています。

(4) 運営

① 会員本意の自主的かつ民主的な運営をしています。

② クラブ活動の財源は、会員の会費によってまかなうことを基本とします。

(5) 国や地方公共団体の支援

高齢者の生きがいや健康づくりの推進に向け、国、地方自治体から支援を受けています。

2 老人クラブの結成

(1) 兵庫県

昭和35年9月13日 兵庫県老人会連合会結成（2020年が結成60周年）

（11市28町で連合会が結成）

(2) 全国組織

昭和36年10月26日「全国老人クラブ数1万突破記念大会」を開催

昭和37年4月5日「全国老人クラブ連合会」結成

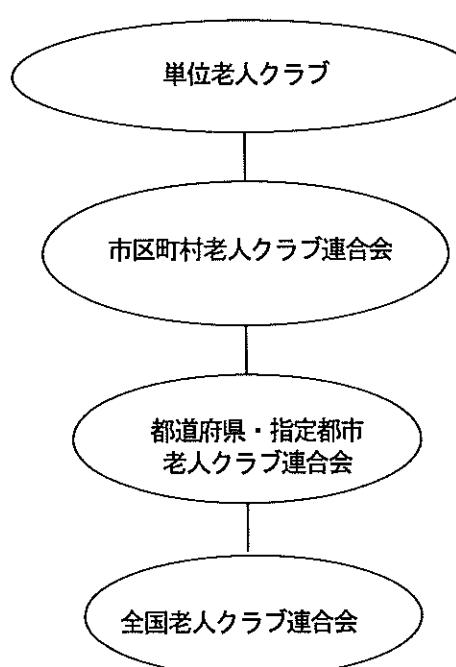
3 老人クラブの組織と現状

(1) 組織状況

戦後、先覚者の提唱と社会福祉協議会の協力によって誕生し、各地に広がりました。

現在では、全国的なネットワークを有する高齢者組織となっています。

また、クラブ相互の連絡調整を図り、より広域的な共同事業を実施するために、市区町村、都道府県・指定都市、全国の各段階に、それぞれ連合会を組織しています。



老人クラブ数・会員数の推移

年	クラブ数	会員数(人)
昭和36年	9,755	790,826
40年	55,998	3,502,274
50年	105,741	6,314,618
60年	127,107	8,077,080
平成元年	130,411	8,381,742
10年	134,285	8,869,086
20年	122,153	7,623,972
25年	110,487	6,488,740
26年	107,997	6,269,200
27年	105,532	6,061,681
28年	103,281	5,879,616
29年	101,110	5,686,222
30年	98,592	5,488,258

クラブ数・会員数は各年3月末日現在

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」(発表年次)

(ただし、平成25年は全国老人クラブ連合会において一部修正)。

老人クラブの法的な位置づけと公的補助

老人クラブは、昭和38年8月に施行された老人福祉法第13条第2項において、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。」と位置づけられています。

この規定をもとに、国では「老人クラブ活動等事業実施要綱」を定め、地方公共団体（都道府県や市区町村）をとおして、老人クラブに対する公的な補助を行っています。

老人クラブのクラブ数・人数の状況

全 国			
年 月	クラブ数	人 数	
平成10年3月末	134,285	8,869,086	※ ピーク時
20年3月末	124,120	7,807,716	
30年3月末	98,592	5,488,258	
増減の状況	▲ 25,528 ▲20.6%	▲ 2,319,458 ▲29.7%	※平成20年3月末対比
兵庫県（※ 神戸市、姫路市除く）			
年 月	クラブ数	人 数	
平成20年4月1日	4,561	285,502	
30年4月1日	3,838	212,048	
増減の状況	▲723 ▲15.9%	▲73,454 ▲25.7%	※平成20年3月末対比

【参考】平成30年4月1日、県老連加入状況 クラブ数 3,747、会員数 208,184 人
 (97.6%) (98.2%)

老人クラブの加入率

5,488,258人 / 3,557万8千人 ≒ 15.4% (加入率)

IV 全老連 会員増強運動の総括（暫定版）

『老人クラブ「100万人会員増強運動」の総括（暫定版）』抜粋

1 会員増強運動の経過

- (1) 平成25年（2013年：全老連創立50周年の翌年）、全老連政策委員会は、「100万人会員増強運動」の推進を決定した。
- (2) 数値目標の設定は、最多期（平成11年時）から全国で約200万人減少した会員の半数に相当する100万人の復活を目指したものである。

2 数値実績（暫定：過去4か年の実績）

- (1) 全都道府県・指定都市で運動開始時の会員数を下回る結果
すべての県市での減少となつた。この結果、運動開始と比較して約81万人の会員減少
- (2) 都道府県（指定都市含む）間の減少率格差が大きい
減少率の最大は▲28.6%（新潟県）、最小は▲4.9%（横浜市）と差が大きい。
「都道府県と指定都市」および「大都市と地方」による傾向の違いは見られない。
※ 兵庫県▲12.6%（23位：平均より少し上程度）
- (3) 解散・脱会が数値に影響の可能性
単位クラブの解散・休会による会員減にとどまらず、市町村老連から脱会する単位クラブや都道府県老連から脱会する市町村の連合会の状況が報告された。

3 アンケート調査の実施

運動の最終年にあたる平成30年度に、都道府県・指定都市老連・市区町村老連および単位クラブを対象にアンケート調査を実施した。

調査対象	対象数	回収率
① 都道府県・指定都市老連	全数（悉皆調査）	100%
② 市区町村老連	611 老連（約1/3抽出）	59.7%
③ 単位クラブ	997 クラブ（約1%抽出）	80.7%

4 調査結果の分析と評価

(1) 回収率について

低い市町村老連の回収率（市区町村老連の4割が未回答）

※ 市町村老連の弱体化が懸念

- a 過去の他調査と比較し極めて低い回収率となった。
- b 回答は「会長」に依頼しているが、回答率の低さは「役員および事務局体制の弱体化」によることが懸念される。

(2) 運動のキーマンについて

運動の担い手は会長・役員が中心。「会員全員で」は約3割

(3) 加入対象者の年齢について

① 加入対象としたのは「60歳以上」が4割弱、「65歳以上」が3割

おおむね60歳以上を対象に加入促進を進めた単位クラブは約7割あった。

② 加入増達成市町村では「75歳以上の加入」が約4割で増加傾向

約30の都道府県老連からの報告で、前年比加入増を果たした市町村調査では、「75歳以下の加入」が約6割、「75歳以上の加入」が約4割であった。

また運動年次の経過とともに75歳以上の加入比率が増加する傾向が見られた。

③ 若手パワーの発揮は不十分

都道府県老連調査では、最もパワーが発揮されたと評価されたのは、「女性46%」「高年38%」「若手7.9%」の順であった。

若手委員会を設置し、同世代への「呼びかけや魅力ある活動づくり」への期待が大きいが、調査での評価は低かった。

(4) 会員増強運動で最も効果のある方法について

ア 都道府県（指定都市含む）の回答

① 単位クラブでは「友人・知人への声かけ」の予測が5割強。

「地域組織・団体との連携19%」

「地域住民への戸別訪問17%」

② 市町村老連は「解散・休会クラブの防止」の予測が4割弱。

「未加入者も参加できるイベント等の実施23.8%」

③ 都道府県（指定都市含む）は「目標達成老連・クラブの顕彰」が2割

「優良事例等の収集・提供19%」

「市町村老連との協議の場づくり15.9%」

イ 市町村老連の回答

「未加入者も参加できるイベント等の実施」が25%

「解散・休会クラブの防止14%」

「チラシ等の作成・提供10.2%」

ウ 単位クラブの回答

- 「友人・知人への声かけ」が5割強
- 「クラブ活動や行事への参加呼びかけ 24%」
- 「地域住民の戸別訪問 10.9%」

(5) 会員減少の最も大きな要因について

- ア 「解散・休会」「会員の自然減」が主たる要因

イ 都道府県老連回答では「解散・休会」を、市区町村老連回答では「会員の自然減」が要因トップに挙げられているが、減少の2大要因であるとの認識は共通である。

【評価】

自主的な組織運営ができない市町村老連への支援策

「解散・休会」要因について本会の過去調査では、会長退任とリーダーの高齢化による後継役員の不在が主因と認識している。

今回の運動を通じて会員減少の最大要因と考えられる「解散・休会」の原因については、早急に市町村老連とともに把握に努め、実態を明らかにする必要がある。

「会長在任期間の長期化」「高齢会長の就任」などは解散予備軍と捉え、市町村老連が介入・支援策を講じる等の必要があり、若手委員会がその任に当たる連合会もある。

しかし、本調査を通じて市町村老連の役員および事務局体制の弱体化が進んでいることが懸念され、自主的な組織運営ができない市町村老連もあることを前提に、その実態把握に努め支援策を講じる必要がある。

(6) 協力を得ている地域の組織や団体について

- ア 単位クラブの24%は「協力を得ている関係団体はない」と回答

協力を得ている団体は「自治会・町内会 78%」と高く、次いで「社協 32%」と続く。

一方、単位クラブの24%が「地域団体との協力関係がない」との回答で、地域から孤立し、会員増強運動にも影響している可能性がある。

イ 特に運動に関して「市町村老連からの支援がない」と回答している単位クラブのうち、約半数では地域団体との協力関係もないとの回答している。

また「数値目標のない」単位クラブでは、「地域団体との協力関係はない」とする回答が29%で、「数値目標あり」の17%に比べて高い割合になっている。

ウ 解散・休会予備軍は単位クラブの24%程度

- ① 全体的には「自治会・町内会」との連携が深いクラブが多いが、運動の「数値目標がない」または「市町村老連からの支援がない」と回答した単位クラブほど、地域の他団体との連携・協力がないことが明らかになった。
- ② このような単位クラブは、地域で孤立状態にあって、情報が行き届かない、もしくは情報の受け取り能力が低下していることも考えられ、自主運営が困難なクラブで解散・休会の予備軍と捉えて支援策を講ずる必要がある。

5 総括および今後の方向

- (1) 老人クラブは戦後、先覚者や社会福祉協議会のご尽力によって全国各地に普及・拡大し、各地域の先輩諸氏によって今日まで受け継がれ、発展してきた組織である。
- (2) このたびの会員増強運動は、会員の長期減少傾向に歯止めをかけ、増強に転じることをめざして、全老連政策委員会を中心に現場の声を吸い上げる、いわゆるボトムアップ方式によって計画立案したものである。
- (3) また会員増強の数値目標は、各県の減少数累計の約半数の復活を念頭に、都道府県ごとの判断によって積み上げられた目標数であったが、会員増を果たした都道府県ではなく、全国すべての県で会員が減少する結果となった。
- (4) この運動の取り組み過程や昨年実施したアンケート調査を通じて最も危惧することは、「会員各位には、受け継がれてきた組織の維持・発展への意欲があるのか」、また「都道府県、市町村、単位クラブ間の意思疎通に問題はなかったか」、など組織存続への危機感を禁じ得ない憂慮すべき事態にあると言わざるを得ない点である。
- (5) 今日、健康寿命の延伸や社会の活力維持に向け、高齢者にはかつてないほど大きな期待が寄せられている。“いよいよ老人クラブの出番”を前に、組織の将来に大きな不安を抱えていることを互いに認識して、これまで受け継がれてきた「老人クラブの灯を消さない」との思いを深く胸に刻み、老人クラブ関係者の一層の奮闘を願うものである。

(6) 今後のあるべき方向性

ア 市町村老連の再生に向けた取り組み

- ① 本調査の「回収率」や「運動の周知不足・未実施」、「情報提供のあり方」等から、市町村老連の役員および事務局体制は弱体化し、機能低下しているところが少なくないと考えられる。
- ② 単位クラブ活動を活性化するうえで要となる「市町村老連の再生」に向けた取り組みが今後の組織の維持・発展には不可欠と考えられる。

イ 全員協力での会員増強運動

- ① 市町村老連の発信力、支援力の低下もあって、本運動の未実施数量は2割弱ある。また高年・女性・若手会員がそれぞれのパワーを發揮して、全員で会員増強に努めるとの目標は果たせず、「会長・役員中心の加入促進」運動となつた。
- ② 後継リーダーの不在の背景には、会長・役員への過度の依存が一因とも考えられることから、特定の会員に負担が集中しないよう、役割分担・全員協力など運営上の配慮が必要である。

ウ 体制づくりと目標の共有化が積極性を生む

- ① 運動にあたって、「体制づくり」をした、「数値目標を設定」した、「運動に関する支援」があったと回答した連合会や単位クラブでは、それらを行わなかつたところと比較して取

り組みに積極性があり、実績においても優位性が見られた。

- ② 運動を主体的にとらえ、推進方策の検討や経過把握するための“体制づくり”、到達目標や運動にかかわる情報の共有化など、丁寧な取り組み姿勢が、単位クラブや会員の意欲や積極性を引き出すことにつながると思われる。

エ 60歳台に限定せず高年全層に加入の呼びかけ

60歳台の若手高齢者の加入に重点化して運動を進めたクラブも少なくない。

一方、加入増達成市町村では75歳以上の加入者が約4割あり、運動経過とともに増加する傾向が見られた。

今後、現実的に加入促進の呼びかけを行うに際して、加入対象者の年齢層を幅広にとらえていく必要がある。

オ 地道な勧誘活動が有効

- ① 調査からは、「新たな具体有効な加入策」の取り組みは見受けられず、「声かけ、参加呼びかけ、戸別勧誘」といった直接的な働きかけが有効であったとする結果であった。
この結果から引き続き地道な勧誘活動がもっとも重要と考えられる。

- ② 過去の複数の自治体で、非会員への「老人クラブ未加入の理由」を問う調査では、「勧誘された経験がない」が未加入理由の回答として最も多かった。

今回調査と併せ、同世代や同姓、同趣味による勧誘が加入促進の基本と思われる。

カ 「独自の運動目標・計画」を加え、主体的な運動展開を

- ① 本運動では、①勧誘 ②クラブPR ③クラブ新設を全国共通運動としたが、独自の運動目標・計画は低調であった。

- ② また主体性のない取り組みや運動姿勢にも課題を残した。

今後は、地域性にも配慮しながら、独自の計画等を加え、わが事として主体性のある運動展開が重要と考えられる。

V まとめ

1 日本の現在・将来の状況

高齢者（65歳以上）が約30%

→ かつての「保護される者（隠居）」ではない。

※ 現在と将来を支える『担い手』である。

2 老人クラブに加入しない主な理由

- (1) 「老人クラブ」の名称から受けるイメージ（自分は老人ではない。）
- (2) 役員のなり手がない。（無報酬なのに、文句ばかり言われる。）
- (3) 会費がかかる。（少ない年金の中から拠出するのが難しい。）
- (4) ほかの人々と交流する手段がある。（例—SNS等）

3 JAGESの研究結果

「日本老年学的評価研究（JAGES）」

健康長寿社会をめざした予防政策の科学的な基盤づくりを目標とした研究プロジェクト。全国41市町村と共同して高齢者20万人を対象とした調査を行い、全国の大学・国立研究所などの30人を超える研究者が多面的に分析した。

組織活動の有効性が科学的に明らかに。「仲間づくりが健康長寿にプラスの影響を与える。」

4 マズロー（アメリカの人間性心理学者）の欲求5段階説

人間の欲求は5段階のピラミッドのように構成されていて、低階層の欲求が満たされると、より高次の階層の欲求を欲するとされる。

要求の階層	要求の区分	欲求の内容
第1階層	生理的欲求	生きていくための基本的・本能的な欲求 (食べたい、飲みたい、寝たいなど)
第2階層	安全欲求	危機を回避したい、安全・安心な暮らしをしたい (雨風をしのぐ家など、最低限の暮らしを確保したい)
第3階層	社会的欲求 (帰属欲求)	集団に属したり、仲間が欲しくなったりを求める。 (この欲求が満たされない時、人は孤独感や社会的不安を感じやすくなる。)
第4階層	尊厳欲求 (承認欲求)	他者から認められたい、尊敬されたい。
第5階層	自己実現欲求	自分の能力を引き出し創造的活動がしたい。

5 老人クラブの意義

人生100歳時代、高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくためには、健康で自立し、地域の皆さんと強い絆で結ばれ、身近な仲間と支え合いながら、住みよい地域づくりを進めていくことが必要

6 さいごに

老人クラブ活動、とりわけ役員を行うと、厄介で大変な仕事だが、要介護状態（特に脳卒中・認知症）になるリスクが減り、長生きして、他者からも尊敬され・愛され、心身ともに充実した人生を送ることが可能となる。

特色ある地域のクラブ運営や活動について

太子町老人クラブ連合会
女性部長 窪田 啓子

☆太子町老人クラブ連合会（愛称：ひまわりシニア太子）主な行事紹介

- 5月 連合会総会【長寿会員のお祝い（喜寿、米寿、白寿、金婚、ダイヤモンド婚）
永年功労者への記念品贈呈】
グラウンドゴルフ大会
- 6月 女性部交流研修会【年間計画の打合せ、講師派遣による研修会】
- 7月 圧碁将棋大会
- 8月 老人クラブ新聞「ひまわりシニア太子」発行【全戸配布】
編集制作(株)ニチコミ
女性部主催 健康に関する講演会
- 10月 ふれあいの祭典【会員によるサークル芸能発表と作品展】
- 11月 役員親睦交流研修
- 12月 文集「かたらい」発行
【趣味、健康法、旅行記、短歌、俳句などテーマは自由】
会員親睦交流会【昨年度まではフォークダンス】
- 1月 老人クラブ新聞「ふれあい」発行【老人クラブ会員回覧】
- 2月 障がい者福祉施設との交流
- 3月 総務部主催 講演会

その他

- パソコン講習会【年3回】
(ワード、エクセル、デジカメ、年賀状、インターネット)
健康いきいきウォーキング【月1回（7・8月除く）】
ゴルフコンペ【年2回】
一日一円募金【4月、10月】
会員限定の地域で使えるひまわりシニアカード配布
【7/12 現在23店舗の加盟店】

☆太田校区老人クラブの行事紹介

- ・太田校区親睦会
- ・生涯学習講座（公民館共催）年5回

- 6月 終活とお墓
 - 8月 笑いは人生のサプリメント
 - 10月 家庭に潜む火災と予防
 - 11月 館外研修
 - 1月 落語会
- ・太田校区親睦グラウンドゴルフ大会【11月】

太子町は小学校4校区

(斑鳩校区、石海校区、太田校区、龍田校区)

☆原池老人クラブの行事紹介【単位クラブ】

- ・親睦会【自治会共催】年2回 春と秋
- ・いきいき百歳体操実施【毎週火曜日】
- ・住宅周辺環境美化活動【ほぼ毎日】公園、花壇の手入れ

☆まとめ

- ・連合会総会のとき、長寿会員のお祝いで喜寿、米寿、白寿、金婚、ダイヤモンド婚の会員に記念品を贈呈しているが、その中でも白寿、金婚、ダイヤモンド婚の会員に「置き時計」を贈呈しており、会員からも好評の声をきいている。
- ・昨年度から会員限定の地域で使えるひまわりシニアカードを配布。加盟店は、個人商店を中心として、7/12現在23店舗。昨年度は、飲食店を中心に13店舗が加盟店として加わり、今年度に入ってからは、ユニクロ太子店も加盟店として協定を結んだ。ひまわりシニアカードの利用率も増えてきており、ある飲食店からは、「顔パスになった会員さんもいる」という声もきかれる。
- ・昨年度は2つの単位クラブが解散。「単位クラブ会長の負担が多い」「会長のなり手がない」ことが原因で、解散するクラブが多い。単位クラブ会長の負担の一つである、年度初めに太子町へ補助金を申請する様式も「複雑でわかりにくい」ことから、太子町の担当課と調整して、今年度から様式を簡略化し、事務手続きを少しでも楽になるよう、心がけている。

赤穂市老連ヤングシニア部の現状と今後の課題について

赤穂市老連ヤングシニア部会
部会長 福本俊弘

1 現在の活動状況と現状

① 年2回の体力測定会の実施と赤穂警察署による講演会

- ・5年前から市内9ブロックの地区老連を巡回しながら実施している。
- ・体力測定（6種目）と交通安全や詐欺被害等についての講演会を実施。
- ・自分の体力がどの程度なのかを測定したことがない方がほとんどであり、興味を持って取り組んでいただいている。
- ・体力の長所・短所がわかるため、その後のいきいき百歳体操（赤穂市地域包括支援センターが中心で取り組んでいる）やラジオ体操に活用している。
- ・測定会後は、警察署員に来ていただいて、交通安全や特殊詐欺被害の防止に役立つ話をしてもらっている。

② 県外ウォークの実施

- ・『歩く』と『観光』の両立をスローガンに、会員（100名前後）参加のもと、年1回実施している。5km程度のウォークを主にしている。
- ・京都、奈良、しまなみ海道の観光地近隣を5km程度、地域の名所や旧跡を周りながら歩くことをメインに実施。
- ・毎回全員が完歩しているが、参加者の年齢（平均年齢75歳程度）が高くなっていることが今後の課題となっている。

【ヤングシニア部の課題として】

- ・ヤングシニア部員が減少している。（設立当初から比べて3～4名減）
- ・当然年齢も高齢化している。
- ・なんとか行事をこなせているのが現状である。

2 これからの老人会を探ろう！

【現状と課題】

① 組織、会員の減少を考える

会長や役員になりたくない（単老クラブだけでなく地域の様々な役に・・・）。
60歳はまだ老人でない。他人の世話をしたくない。

② 老人会組織は必要か

- ・消滅した組織の例として婦人会がある。
→ 働く婦人が増え維持が出来なくなった。
- ・同じく減少している子供会。
→ 子供の数が減少、親も忙しくなりすぎた。
- ・高齢者大学、ひょうごラジオカレッジ
→ 楽しみは一人でできるため役員の成り手がない。

共助がなければ組織として維持できない

- 老人会は果たして共助ができるか。
- 団塊の世代に育った人達が自分一人のためだけに生きようとしているのか。

楽しさ、嬉しさ、喜びを感じよう。

生きがいサークル“よろこび”

自分も楽しむ、他人も喜ぶ。

ゲートボールを楽しむ、カラオケを楽しむ。

毎朝、子どもたちに声かけをして楽しむ。

子供たちから「ありがとう」と言ってもらって喜ぶ。

一日に最低三人は **△** で声を聞く。

お互いに話をして楽しむ、喜ぶ。

週に一度、友達になんでもいいからハガキを出そう。

一日に一回は必ず味噌汁を作ろう。

ひとりで出来ないことは声を出そう。

遠くの身内より近所の仲間の世話になろう。

最後に・・・

一度に直ぐには出来ないが、少しづつ共に助け合おう。

助け合いは楽しみであり、喜びとなる。

「女性部解散からの歩み」

上郡町高年クラブ連合会
女性部長 金谷 定女

1 解散以降の活動

○平成24年3月末

- ・解散理由

町高連女性部解散

県老連女性委員を上郡町より選出することになり、
女性部の本部役員が全員退任してしまった。

- ・解散して困った事

県老連女性委員のなり手(平成24年度より上郡町)
町外の研修会への参加
災害支援活動

○平成25年4月 (女性部復活への小さな一歩)

- ・町高連会長より、地区の女性代表の選出をお願い
→ なんとか、町外への体面を保つ
単位クラブ会長からの反対! 「解散したはずなのに」

○平成26年度 町高連女性・若手研修会を開催

講演会「知恵を生かして町おこし」～人も輝き、町も輝く～
マイスター工房八千代 藤原たか子施設長

○平成27年度 町高連女性部研修会「料理教室」



《メニュー》

- ・スペアリブ
- ・さつま揚げと根菜の煮物
- ・紅白なます
- ・南瓜と人参のミルクスープ
- ・和風カップケーキ

○平成28年度 町高連女性部研修会 「室内ペタンク大会」



○平成29年度 町高連女性部研修会 「ニュースポーツ大会」



«種目»

- ・ボッチャ
- ・フライングディスク
- ・スカットボール
- ・輪投げ
- ・スローイングビンゴ

○平成30年度 町高連女性部交流会 「ニュースポーツ大会」

2 現在の問題点

- ①クラブ数の減少により、地区代表の選出が困難
- ②女性部長のなり手がない
- ③会議や、行事にも交通手段がない

3 今後の活動 ~目指すもの~

現在、町高連女性部では年1回の交流会、災害支援、町外の研修会参加等、無理のない範囲での活動を行っているが、単位クラブにおいても高齢者訪問、見守り等を女性部が中心となり行っており、一度は女性部を解散したがクラブ内での必要性は認められている。まだまだ課題もあり、安心はできないが、今後も『無理なく、楽しく』をモットーに女性が元気になり、クラブ全体が元気になる活動を行っていきたい。

令和元年度市町老連女性・若手リーダー研修会パネルディスカッションの主な意見

期日	プロック	会 場	老入クラブの良くないところ	理想の老入クラブとは	自分のクラブでやったらしいな	実現のために
7月12日	中播磨・西播磨 参加者56名	たつの市	役員の仕事が多すぎなり手がない 「老人クラブ」の名称が悪い 補助金申請が難しい	65歳以上全員が会員となる 趣味が生かせ楽しいクラブ 老人会に入って勉強になつたと言われるクラブ 誰でも参加できるような会	若手・女性を中心にしてやったらしいな くる。力を持てる組織体制の発足 趣味のグループの立ち上げ 単位クラブで資金づくり（団ボール・ アルミ缶） 買い物支援	自治会との連携 地域の伝統・文化を語り 継ぐ 役員同士打ち解け合う
7月19日	プロック	会 場	老入クラブの良くない ところ	地域での暮らしの変化	これから老人クラブが「やつたらいい いな！」と思う事	リーダーとしてやってみようと思う事
7月26日	但馬・丹波 参加者50名	朝来市	会員減少 行事が伝わりにくい 男性が少ない 意見をいわない	人口減少、少子高齢化 1人暮らししが増えてきた 会える場が少なくなっている	世代を超えた地域のつながり マップづくり、地域奉仕活動 子育て支援 一人暮らし高齢者の見守り、声掛け、 手助け	楽しく集える交流会 老人クラブ廃止を止める手段づくり リーダーとして積極的に行動する 会員を一人でも多く増やす
8月2日	東播磨・北播 磨・淡路 参加者68名	加古川市	役員のなり手がない 高齢化で減少 積極性が少ない 愚痴をこぼす 役員の後継者がない	少子高齢化、人口減少、空き家増加 人とのかかわりが減少 隣保の付き合い方が変わった 免許証返納で買い物が不自由 支え合いのリーダー的な立場を老人クラブでやる	通院、買い物支援 子どもの見守り、独居高齢者の見守り ふれあいの場づくり 地域のサロンづくり 楽しみを増やす（歌・スポーツ趣味） 支え合いのリーダー的な立場を老人クラブでやる	加入促進 コミュニケーションづくり 高齢者が集まる場所づくり 情報伝達手段 ニュースポーツの積極的な採用 女性が参加できやすい事 会員を増やす 仲間づくり（料理・スポーツ）
				人と関わりたがらない 働く年齢が高くなつた 子どもの孤立化 近所との関わり 集団を嫌う 核家族が増え老夫婦や女性ひとり暮らしが多い 高齢化、一人暮らししが増えた	自治会等他団体と協力し地域づくり 地域の交流を深める 健康づくり 子ども会との連携 友愛訪問に力を入れる 一人暮らし高齢者に声かけ、ごみ出し の援助・買い物サポート 居場所（サロン）づくり	ボランティア 会員の親睦を深める 子どもたちと共に食事会、防犯、防災、・・・ 独居高齢者に声かけする 役員の負担を減らす 会員の増強 失敗を恐れずチャレンジする」